

江府町住民健診受診上の注意



重要 健診時間の短縮のため、各種問診票を記入しご持参ください。

例 受診票(白)

例 問診票(青)

特定健診を受診

※持ち物

- ・同封の健診書類一式
- ・健康保険証（※マイナ保険証はお使いいただけません。）
- ・特定健診受診券

※注意事項

- ・採血があるので、午前の受診の方は朝食を抜き、午後の受診の方は昼食を抜いて受診してください。服薬や、お茶・水は飲まれても構いません。
- ・心電図検査ではストッキングを脱いでいただきます。

がん検診を受診

※持ち物

- ・問診票（青色）
- ・受診票（緑色）
- ・肝炎ウイルス検診（受診希望の方）
- ・口腔がん・粘膜疾患検診（受診希望の方）

【肺がん検診を受ける方】

- ・脱ぎ着しやすい服装。
- ・肌着にはボタンや金具などがないようにする。
- ・磁気付サロンパス・ネックレス等も事前に取り外す。

【大腸がん検診を受ける方】

- ・検診日から3日以内の便を、日にちを変えて、2本採便する。
例) 7/10が健診日なら 7/7以降、10/26なら 10/23以降
- ・採便後は冷暗所で保存する。

※ご家族等へのことづけによる提出も可能ですが、問診票に記入していただき、

問診票（青）、受診票（緑）及び検診料金を必ずお持ちください。

【胃がん検診を受ける方】

- ・前日の午後10時から検査までは絶食。
- ・当日は検査の2時間前までは少量の水やお茶は飲んでも構わない。
- ・服薬は、主治医に相談のうえ、検診当日の朝は中止する。
(ただし、血圧の薬は朝食を食べずに朝6時までに少量の水で服用する)

※検査をお断りする条件

- ・妊娠中
- ・検診日前の3日間排便がない
- ・検診当日インスリンを使用した
- ・体重が100kg以上の方
- ・消化器疾患治療中の方は主治医にご相談ください。

【がん検診を受けられる方へ】

がん検診の最大のメリットは早期発見、早期治療による死亡率の減少です。また、がん以外の病気が見つかることもあります。必要に応じて治療を行うことができます。

一方でがんの疑いがあると判断され、精密検査を行うとがんではない場合もあり、受診者に心身の負担がかかる場合や、検査によるトラブルが生じる可能性があります。これらのことをご了承いただき、年1回のがん検診受診をおすすめします。

※鳥取県では、健診の結果や精密検査を受けられた方の結果を「鳥取県健康対策協議会」や全国健康保険協会鳥取支部とも連携し、分析を行います。あらかじめご了承ください。